

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

1.対象施設等

施設名称 松阪市リバーサイド茶倉
指定予定期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで（1年間）

2.審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者候補団体を同4条に基づき、5名の審査委員により審査を実施。

3.審査選定委員会の開催日

審査選定委員会 平成28年1月13日（水）

4.審査選定方法

指定管理者の申請にあたり、予め審査基準を決定し、選定評価表の評価項目ごとに可否を判断したうえで、全体として、指定管理者候補団体にふさわしい団体であるかを審査した。

5.審査選定結果

指定管理者候補団体 株式会社アーリーバード

- 各評価項目についての各委員の評価は、「良い（○）」または「適当（△）」であり、株式会社アーリーバードが指定管理者として運営にあたることで利用者満足度の向上につながると期待できるため、当事業者は指定管理者の候補団体として適当であると判断した。

6.審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	元三重中京大学教授	村林 守
副委員長	東海税理士会松阪支部	岩尾 絹恵
委員	飯南自治会連合会会長	小山 利郎
	粥見住民協議会会長	中山 一男
	松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会副会長	廣地 淑子